

令和2年9月定例会

令和2年9月1日

市長説明要旨

本日、令和 2 年 9 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、第 2 弾男鹿市プレミアム付商品券についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市内飲食店・小売店舗等に対する経済対策として、市内で使用できるプレミアム付商品券を 7 月 15 日から販売してまいりましたが、第 2 弾の販売を今月 16 日から開始します。

第 2 弾は、利用者の方々から寄せられた声をもとに、購入限度数を大幅に引き上げるほか、新型コロナウイルス感染防止のための備品購入や住宅リフォームなど、幅広い用途で利用できるよう、現在、商工会と協議しているところであります。

引き続き商工会と連携し、市民への PR や取扱加盟店の拡大などに努めてまいります。

次に、なまはげ花火 2020 についてであります。

先月 14 日になまはげ花火 2020 が開催されました。

今年度予定しておりました、第 18 回男鹿日本海花火は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送ることといたしました。無病息災や悪疫退散を祈願するとともに地域を元気にしたいとの思いから、小規模ではありますが市内 12 か所において花火を打ち上げました。

当日は、時折雨が降る天候となり、寒風山での打ち上げを旧男鹿中小学校グラウンドに変更しましたが、市内各所において、無事、打ち上げが行われ、多くの市民の皆様にご覧いただきことができました。

この場をお借りしまして、改めてご協力を賜りましたすべての

皆様に厚くお礼を申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症対応への支援策として予算化された主な事業の状況についてであります。

特別定額給付金事業は、先月 11 日をもって本市の受付は終了いたしました。

給付総額は、26 億 5,260 万円で、給付率は 99.9 パーセントとなっております。

子育て世帯臨時特別給付金については、これまでに一般及び公務員支給対象者 1,185 名に対し 1,918 万円を給付しております。

ひとり親世帯臨時特別給付金については、先月 20 日に本年 6 月分の児童扶養手当受給者 211 名に対し 1 世帯 5 万円、第 2 子以降一人につき 3 万円の振込みを行っております。

また、申請に基づき給付対象となるその他のひとり親世帯等に対しては、今月 10 日から給付金の振込みを開始いたします。

今後は、来年 2 月末までの期限に申請のあった対象者について、毎月振り込んでいくこととしております。

プレミアムパスポート事業については、お土産購入割引券付きの市内有料観光施設に入館できるパスポートの第 2 弾を 8 月 8 日より販売を開始し、8 月 24 日現在で、2,600 枚の売上げとなっております。

新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金については、支給対象である市内観光関連事業者に対し、201 件、総額 4,020 万円の支給を完了しております。

また、個人漁業者についても、51 人に対し、総額 1,020 万円の支給を完了しております。

市内直売所販売手数料支援事業については、市内の個人生産者

を対象に市内直売所における販売手数料の半額を補助する事業がありますが、7月分の実績が92件で113万1,087円となっております。

次に、観光の状況についてであります。

本年6月、7月における観光客日帰り入込数は、6月が14万1,080人、7月が21万4,187人で、去年同期と比較して6月が38.4パーセント、7月が26.2パーセントの減となっております。

また、なまはげ館のお盆期間の入館者数は4,403人で、前年の1万1,743人に対し62.5パーセントの減となっております。

宿泊客数は、6月が4,735人、7月が8,663人で、去年同期と比較して6月が65.4パーセント、7月が30.8パーセントの減となっております。

次に、雇用情勢についてであります。

6月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.24倍となっております。

一方、ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は0.91倍となっており、去年同期と比較して0.08ポイントの減となっております。

次に、オガーレの状況についてであります。

7月末現在のレジ通過者数は約6万7,000人、総売上げでは約1億600万円と伺っております。去年同期と比較しますと、レジ通過者数で約1万9,000人の減、総売上げで約2,900万円の減と伺っております。

次に、農業の状況についてであります。

水稻は、東北農政局秋田地域センターが発表した先月15日現在の県中央の作柄状況は「やや良」となっております。

メロンは、長雨の影響もなく、ハウス栽培、トンネル栽培ともに品質は良好、大玉傾向で収穫期を迎えました。

先月 21 日までの販売数量は約 5 万 9,670 ケースで、販売金額は約 6,900 万円となっております。

菊は、先月 21 日までの販売数量が約 135 万本で、販売金額は約 5,900 万円となっております。今後の、彼岸向け栽培については、病虫害防除の徹底に努めているところであります。

葉タバコは、収穫作業については、お盆に最盛期を迎え、順調に作業が行われておりますが、今後、長雨による、病害の影響が懸念されているところであります。

転作大豆は、生育は、おおむね良好であります。一部の圃場で長雨による生育不良が見受けられております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年 1 月から 7 月までの漁獲量は 2,197 トン、漁獲金額は 5 億 5,548 万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で 185 トン、9 パーセントの増、漁獲金額では、5,361 万円、9 パーセントの減となっております。

次に、主な事業の進捗状況についてであります。

市道関係については、社会資本整備総合交付金事業の申川鶴木線道路改良工事と船越脇本線道路舗装修繕工事は 9 月 30 日、女川天台線道路改良工事は 11 月 30 日、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業の中樋横長根線外防雪柵設置工事と船越払戸線防雪柵設置工事は 2 月 10 日、道路メンテナンス事業の外ヶ沢 1 号橋橋梁補修工事は 12 月 11 日の完成予定となっております。

漁港関係については、加茂漁港及び脇本漁港の水産物供給基盤機能保全工事は 6 月 22 日に発注済みで、加茂漁港は 10 月 30 日、脇本漁港は 11 月 30 日の完成予定となっております。

今後も、工事の計画的な発注とともに早期の完成に努めてまい

ります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 96 号は、令和元年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、当年度実質収支は 3 億 9,157 万 4,958 円となっております。

この剰余金のうち、2 億円を財政調整基金に積み立て、残額を今年度の一般会計に繰り越しております。

次に、議案第 97 号から第 100 号までは、令和元年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので

「国民健康保険特別会計」では、歳入歳出差引額 8,114 万 7,761 円、「診療所特別会計」では、歳入歳出差引額 285 万 504 円、「介護保険特別会計」では、歳入歳出差引額 5,634 万 2,359 円、「後期高齢者医療特別会計」では、歳入歳出差引額 117 万 4,461 円となったものであります。

次に条例案についてであります。

議案第 101 号は、一般職の職員の勤務 1 時間当たりの給与額の算出方法を改めるものであります。

議案第 102 号は、一般職の国家公務員に準じ、新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われる措置に係る特殊勤務手当を支給するものであります。

議案第 103 号は、若美幼稚園の閉園に伴い、幼稚園に係る職を整理するもののほか、規定を整理するものであります。

議案第 104 号及び第 106 号は、地方税法の一部改正に伴い、延滞金の割合の特例に係る条文を整理するものであります。

議案第 105 号は、男鹿市中央デイサービスセンターを廃止する

ものであります。

議案第 107 号は、国の省令の一部改正に伴い、居宅介護支援事業所における管理者要件を改めるものであります。

議案第 108 号は、若美幼稚園の閉園に伴い、条例を廃止するものであります。

議案第 109 号は、若美中央公園内の多目的広場を同公園の公園施設として位置付けるほか、使用料に係る規定を整備するものであります。

議案第 110 号は、都市公園の管理を指定管理者に行わせることができるようにするものであります。

次に、議案第 111 号の財産の無償譲渡については、男鹿市デイサービスセンターの車庫を市内の社会福祉法人に無償譲渡するものであります。

次に、議案第 112 号の一般会計補正予算は、男鹿駅周辺整備事業費、指定ごみ袋製造・管理・配送業務委託料等、過疎地域自立促進基金 積立金、ふるさと納税返礼業務費、森林情報デジタル化推進事業費負担金、戸籍システム改修業務等委託料などのほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、小中学校空調設備 設置事業費、デジタル行政推進事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 3 億 2,690 万円を追加するものであります。

次に、議案第 113 号の上水道事業会計補正予算は、水道施設整備事業費などを措置したものであります。

次に、議案第 114 号の下水道事業会計補正予算は、経営戦略改定事業費を措置したものであります。

次に、報告第 8 号は、滝川河川改修事業に係る継続費の精算に

ついて報告するものであります。

次に、報告第 9 号は、令和元年度に放棄した債権について報告するものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。